

議員提案による意見書 全会一致採択

障害者総合福祉法の制定を求める意見書

提出者 片山元八郎
賛成者 木野山孝志

「障害者自立支援法」施行後、応益負担制度など様々な問題が指摘されている。

国連では、平成18年12月に障害者権利条約が採択され、90カ国以上が批准を終えている。

我が国は、国内法が未整備のため、未だ批准できていない。障害者総合福祉法こそが、人間としての尊厳を尊重され、ニーズにあった支援サービスを受けられることを可能にするものである。

障害者総合福祉法制定に当たり、推進会議総合福祉部会がとりまとめた「障害者総合福祉法の骨格に関する福祉部会の提言」を最大限尊重し、反映させること。
(抜粋)

基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書

提出者 寄定 秀幸
賛成者 木野山孝志

地域主権改革は、国と地方が対等の立場で対話できる環境への根本的な転換を進めていくべきである。

1. 権限移譲に伴う財源措置・電算システムなど臨時的経費についても確実に財源措置を行うこと。
2. 事務引き継ぎ、研修・職員派遣など、権限移譲が円滑に進められるよう地方側に十分な情報提供を行うこと。
3. 広域連合設立手続きの簡素化など、地域の実情に応じた効果的な権限移譲を行うこと。
4. 地方の自主性・裁量性を拡大し、地方の特性に応じて一層の「義務づけ・枠付け」の見直しを行うとともに「国と地方の協議の場」において地方との十分な協議を行うこと。
(抜粋)

問 地域主権対策に委員会設置を

答 流れを見極め対処する



木野山 孝 志 議員

Q 民主党政権となり、地方分権から地域主権が叫ばれ着々と事務は実行されている。これは公の新自由主義体制改革であり、中山間地の自治体にとっては厳しい状況と危惧するがどう受け止めるか。

A 町長
自由競争になると中山間地は弱者になる。ダメージがあることは認識しており危機感を持っている。しかし今の民主党政権では公が全部そうなるとは思わない。

Q 基本的な住民生活の保障は必要である。国の改革に対する町の対応策を事務的に対処するための横断的な委員会と、「攻め」のまちづくり委員会の2つの路線で推進したらどうか。

A 町長
すぐに委員会が必要ではないと思う。世の中の流れをよく検証し、対処する。

Q 自由競争の時代での「攻め」として、本年度の予算大綱で「夢」と、本議会で「挑戦」のキーワードが出てきたが、この思いは。

A 町長
合併当時は「夢」を持てる環境になかった。「改革」により体質改善も進み「創造」の段階となった。創造だけでは現実なので「夢」を加えた。

Q 予算大綱に①「観光開発」と②「教育環境整備の充実」が加えられたがその本意は。

A 町長
①今回挙げた内で観光だけを「開発」として。これは、観光をもう一歩踏み込んでやりたいとの意味だ。

Q ②神石小学校の給食棟の建設と統合中学校の設計委託料を計上した。給食棟建設は、老朽化し保健所からの指導で耐震化対策を行う。共同調理場は設置しない。中学校の統合は学校配置検討委員会の答申により教育委員会が基本方針を定め、現在地元説明会を開催中。

A 教育長
広域の通学範囲となり、寮の設置・規模も検討中。建設場所も検討中で早急に結論を出したい。

Q 早い時期に決定するためには地元同意を早く取り付ける必要があり、早急に場所の決定が必要だ。両校の生徒をほぼ均等にするためには、学区の制定が必要と答申にはあるが。

A 教育長
通学区をフリーにするので、通学区の変更は行わない。



元気に卒園（どんぐり幼稚園）

特別委員会活動報告

議会改革推進特別委員会

- 第1回特別委員会**（1月18日）
・議会報告会について協議・検討
・「議会基本条例」制定目標は9月定例会
- 第2回特別委員会**（2月8日）
・研修会
①地域主権一括法について
②「地方議会新時代における議員像」
③なぜ議会改革は必要なのか
・議会基本条例（素案）を議会に提出

- 第3回特別委員会**（4月10日）
・研修会
①議会基本条例（素案）の説明
②検討、質疑応答・意見交換
③議会報告会開催について

地域医療を見守る特別委員会

第2回「地域医療を考える集い」を開催
3月4日、三和公民館において第2回地域医療を考える集いを陽正会・町・議会で開催。
医師不足など医療現場を取り巻く現状について古川医監（広島県地域保健医療推進機構）の基調講演と町立病院の現状と課題について原田院長と池田看護部長が報告。
町立病院存続のため何ができるかを、町・町民・議会及び医療機関関係者が手を取り合って模索するための有意義な集いとなった。

「町立病院」の医師不足や看護現場の厳しい現状を踏まえ、町民の理解と行政としての一層の努力が必要である。